



# ぎふ清流GAP推進センター通信

第32号 令和8年4月22日 (一社)岐阜県農畜産公社ぎふ清流GAP推進センター

## ■はじめに

ぎふ清流GAP推進センターでは、「ぎふ清流GAP評価制度」の運営主体としての農場評価やGAP指導員の支援等、総合相談窓口としてGAPの取組を推進しています。

GAPに関するお問い合わせは、清流GAP推進センターをはじめ下記関係機関担当者までお気軽にご相談ください。

なお、今年度から本通信は『ぎふ清流GAP推進センター通信』に名称変更しました。

【ぎふ清流GAP推進センター】TEL:058-216-1566

- ▶センター長：宮田
- ▶業務課（農場評価、GAP指導員支援、相談窓口等）  
：大野、村瀬、五十川、渡辺（農産園芸課駐在）
- ▶管理課（予算管理、評価登録料等）：川尻、北村

### 担当者紹介

【県農政部農産園芸課】TEL:058-272-8428

- ▶農業環境・花き対策監：早野
- ▶環境保全型農業係（評価制度、補助事業等）：猪原、春日井、清水

【県林政部県産材流通課】TEL:058-272-8483

- ▶資源活用係（きのこ類補助事業等）：古川、酒井

## ■トピックス

### 1)農場評価について

- ・令和7年度は、新規に21件、更新20件、品目の変更等1件、合計42件の皆さんに評価を受けていただきました。
- ・評価の有効期間は3年となっており、今年度更新を迎える農場は33件あります。更新の申請時期は4月1日から12月31日までとなります。
- ・また新規の申請は随時受け付けておりますので所管の農林事務所へ提出をお願いします。
- ・農林事務所におかれましては、申請についてご支援いただきますようお願いいたします。
- ・なお、農閑期（特に冬場）に申請が多くなる傾向にありますが、農場評価、是正には時間を要します。スムーズな農場評価を実施するために申請者の皆様には計画的な準備とできるかぎり早い時期の申請についてご理解、ご協力をお願いします。

### 2)令和7年度現地研修会実績について

- ・国際水準ガイドラインに準拠する評価基準を理解するための現地研修会を開催しました。評価基準のポイントや、現地ほ場・施設の視察によりGAPの取組の工夫や経営改善例を現場で確認していただきました（表1）。

表1 R7 現地研修会実施状況

圏域	日 時	参加人数	モデル生産者（品目）
揖斐	令和7年8月5日	21人	JAいび川 大野宮農経済センター（かき）
可茂	令和7年6月23日	41人	（有）春見ライス（水稲）
下呂	令和7年6月26日	19人	合資会社源丸屋ファーム（水稲）
飛騨	令和7年5月22日	18人	合同会社つむぎ果樹園（もも）
きのこ	令和7年9月26日	11人	みなみ農園（関市）、森林文化アカデミー



図1 評価制度推進研修会

- ・12月には「ぎふ清流GAP評価制度推進研修会」を開催。

生産者、関係機関等69名に及ぶ多くの方に参加いただき、県外および県内のGAPを活用して経営改善に取り組んでいる先進的な事例について学んでいただきました（図1）。県内事例発表では①GAPの活用により業務効率を向上させ、職員の休暇取得など福利厚生を充実させた事例（合資会社丸源屋ファーム）、②経営継承をきっかけに取り組んだGAPが、作業手順や従業員の役割分担等経営内容の把握や労災事故対応に役立った事例（JAぎふえだまめ部会栗本氏）③農作業の事故をきっかけにGAPに取り組み、経営改善や法令順守、作業安全等を改善した事例（有限会社春見ライス）が発表され、県外事例発表では前田農産食品株式会社（北海道）から持続可能な農業経営にGAP改善は必須であり、大幅な生産効率向上につながっている事例の発表がありました。

### 3) 令和7年度指導員育成研修実績について

- ・農業者の皆さんを指導できる指導員を育成する研修を実施し、農場評価員15名、組織評価員10名が新たに加わりました。

## ■農場評価の実績と状況

### 1) 国際水準遵守

- ・国際水準GAPガイドライン準拠基準が導入されて以降（R6～）農場評価を受けた経営体のうち約8割弱がその水準を遵守していました（表2）。非常に厳しい基準を多くの経営体が遵守できているのは、各経営体の日頃の努力や行き届いた経営管理であり、それを助言指導する普及指導員やJA関係者の力添えに感謝申し上げます。

### 2) 精米・仕上茶ロゴマーク表示

- ・国際水準に準拠した制度に変更され、精米・仕上茶のロゴマーク表示が始まってから（R6～）、精米4件、仕上茶1件の申請、評価がありました。精米・仕上茶にロゴマーク表示するためには、通常の農場評価に加え、さらに加工工程の追加評価が必要となり、そのための衛生管理知識向上はもとより、加工工程の機械改修や作業マニュアル整備など、取組経営体は労力や費用負担などに苦労があると思いますが、普及指導員をはじめとする関係機関と連携しながら経営改善に向けた努力について敬意を表します。

表2 国際水準遵守農場評価経営体の状況

年度	評価経営体数	うち遵守経営体数	遵守経営体率（%）
6年度	42	31	73.8
7年度	19	16	84.2
計	61	47	77.0

※7年度評価経営体数は令和8年度4月1日現在評価判定が確定した件数



#### ■「ぎふ清流GAP評価制度」に関する情報

Webサイト 検索 [ぎふ清流GAP](#)（岐阜県公式ホームページ）  
制度の概要（要領・要綱の閲覧）、申請様式等のダウンロード、認証農場の紹介



#### ■「ぎふ清流GAP通信」に関するお問い合わせ

（一社）岐阜県農畜産公社 ぎふ清流GAP推進センター

電話：058-216-1566 FAX：058-216-1567 Eメール：[gifu-gap@gifu-notiku.com](mailto:gifu-gap@gifu-notiku.com)